

改 善 計 画 書

事業者名 (明照保育園)

平成25年4月23日作成

改善に向けた事業者のコメント	「災害時の保管リストの整備」については、いつ起こるか分からない災害に対応するためにも、早急に整備します。 「種々のマニュアルの定期的な見直し」「変更した指導計画の内容を職員に周知する手順の作成」「ケース記録台帳の整備」については、必要に応じて職員による検討委員会等を設置し、平成25年度の上半期中に改善に取り組みます。
----------------	--

	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で出来る事	災害時の保管リストの整備	H26.3.31	H25.4.1～ H26.3.31	H25.4.1	H25年度中	① 役職会で案を作成する ② 職員会で周知を図り、達成を目指す	事務長
中・長期間で出来る事	種々のマニュアルの定期的な見直し	H26.3.31	H25.4.1～ H26.3.31	H25.4.1	H25年度中	①[H25年マニュアル見直し委員会]を策定し職員へ周知する。 ②[H25年マニュアル見直し委員会]に基づき定期的な見直しを図り、達成を目指す。	主任保育士
	変更した指導計画の内容を職員に周知する手順の作成	H26.3.31	H25.4.1～ H26.3.31	H25.4.1	H25年度中	① 役職会でマニュアルを作成する ② マニュアルをH25年度事業計画書に盛り込み、達成を図る	主任保育士
	ケース記録台帳の整備	H27.3.31	H25.4.1～ H27.3.31	H25.4.1	H26年度中	① ケース記録台帳の検討委員会を策定し、実施方法を作成する ② 役職会で案を検討する ③ 職員会で周知を図り、達成を目指す	事務長
今後検討する事							